

令和7年度 被災宅地復旧支援事業 聞取票

フリガナ
日付：令和 年 月 日 相談者氏名：

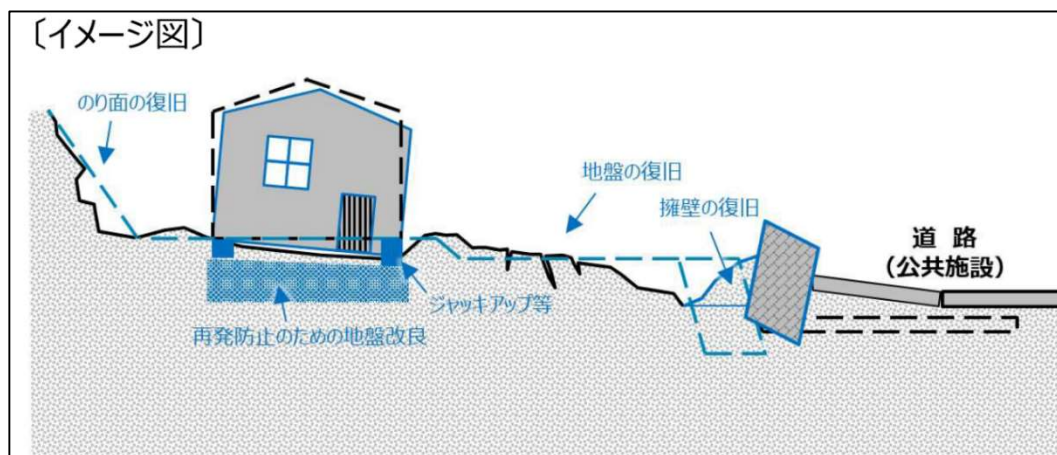
復旧箇所住所：七尾市

相談者住所： 電話番号：

■相談場所について教えてください。

1－1. どの箇所について相談したいか。 ※□にチェック（複数回答可）

- ☐ のり面（自然斜面）
- ☐ 擁 壁（擁壁は技術基準があり対象となる場合、関係法令（建築確認）に従い必要な手続きをすること）
- ☐ 地盤復旧（陥没等の復旧工事）
- ☐ 地盤改良（液状化再発防止）
- ☐ 住宅の傾斜修復（ジャッキアップ）
- ☐ その他（ ）



1－2. 住宅の用途 ※マルを付けてください。

戸建住宅 ・ 店舗・事務所併用住宅 ・ アパート・マンション（賃貸・分譲）

2. 見た目の状況を記入してください。

（ ）

（裏面あり）

3. 相談したいことについて記入してください。

[]

4. 既にご自身で工事を着手していますか。 ※マルを付けてください。

はい（着工済み・工事終了） ・ いいえ

応急修理の申請はされていますか？ はい ・ いいえ

5. 他の補助事業の補助や対象工事となっていますか。

わからない ・ はい（ ） ・ いいえ

6. 相談に来られた方と宅地の関係は ※□にチェック

☐ 所有者であり他に所有者はいない

☐ 所有者であり他にも所有者がいる →他の所有者全員の承諾書が必要となる場合があります。

☐ 所有権のない管理者である →所有者全員の承諾書が必要となる場合があります。

☐ 占有者である →所有者全員の承諾書が必要となる場合があります。

7. その他

- ・ 復旧工事等に要した費用が50万円以下の工事は対象外となります。
- ・ 対象工事实額から50万円を控除した額に2/3を乗じた額が補助金になります。
- ・ 補助金の申請には、申請書と添付する書類等が必要であり、審査で追加の書類や書類の修正、現地立会を求め、必要な手直しの指示をすることがあります。
- ・ 申請書の内容によっては、補助金の交付が否となる場合があります。
- ・ 審査ごと（当初、変更、完了）に30～60日程度かかります。
- ・ 交付申請日から1年以内に工事完了が必要です →交付を取り消す場合があります。
- ・ 工事費の縮減にご協力ください →2社以上の見積りを取る。（取れない場合は1社でも可）
- ・ 工事完了届時に交付申請又は変更承認申請の対象工事費及び補助金の変更はできません。
- ・ 交付決定を受けた後、対象工事を取り止めるときは速やかに本窓口に連絡し、指示を受けてください。

（ご回答ありがとうございました。）